

三重県シェッド長寿命化修繕計画



令和7年9月

三重県 県土整備部

目 次

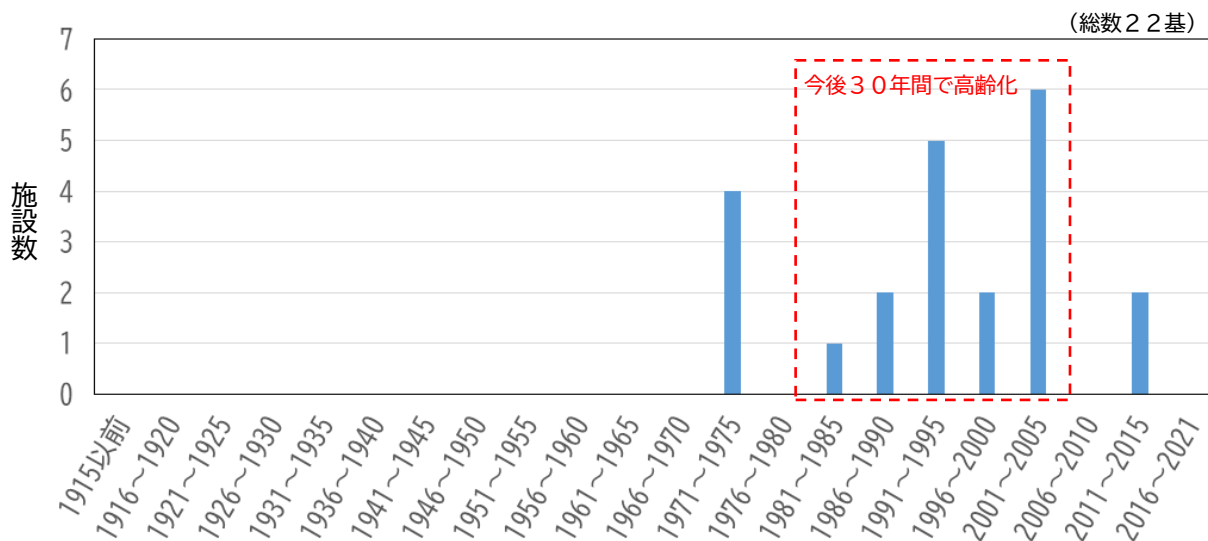
1. 背景と目的
2. 健全性の把握及び日常的な維持管理
3. シェッドの損傷状況
4. シェッド長寿命化修繕計画の策定方針
5. 修繕等に関する優先順位
6. 計画策定部署

1. 背景と目的

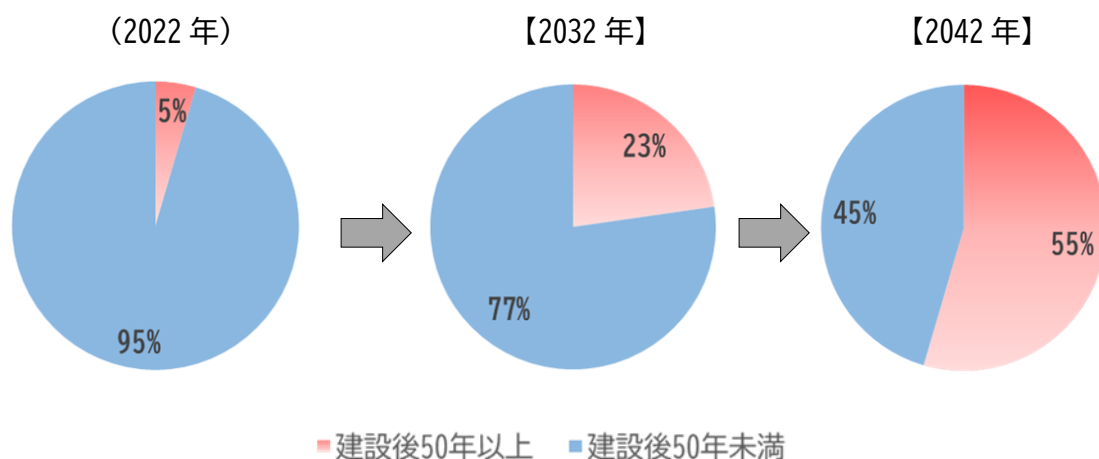
【背景】

三重県は、令和4年4月1日時点において22基のシェッドを管理しています。現在および今後10年の間に建設後50年を経過する施設は1基のみとなっていますが、30年後には9割を超える施設が建設後50年を経過する見込みとなっています。

●建設年代別のシェッド数分布



●経過年50年以上の施設数



【目的】

これまでに整備した施設が今後老朽化するなかで、将来にわたりその機能を適切に発揮できるよう「持続可能なインフラメンテナンス」が求められています。持続可能なインフラメンテナンスを実現するため、三重県ではシェッド長寿命化修繕計画を策定し、これを核としたメンテナンスサイクルの構築を進めてきました。今回は、最新の点検結果を踏まえて長寿命化修繕計画を見直すとともに、「新技術の活用方針」等を新たに定め、メンテナンスにおける更なる生産性向上・コスト縮減に取り組めます。

2. 健全性の把握及び日常的な維持管理

【健全性の把握】

三重県シェッド定期点検要領による点検と診断を定期的実施し、経年変化を踏まえたシェッドの変状を確認します。

【日常的な維持管理】

シェッドを良好な状態に保つため、日常的な維持管理としてパトロールや清掃などを行います。

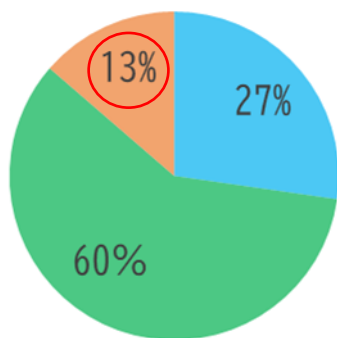
●定期点検の状況



3. シェッドの損傷状況

【シェッドの損傷状況】

1 巡目点検（平成26年度～平成30年度）の結果は以下のとおりです。早期に措置を講ずべき状態と診断された施設の修繕は既に完了しています。



健全性の診断内容

I	道路橋の機能に支障が生じていない状態
II	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

【損傷事例】

頂版の剥離



柱の鉄筋露出



主梁・横梁・頂版の腐食



柱の腐食



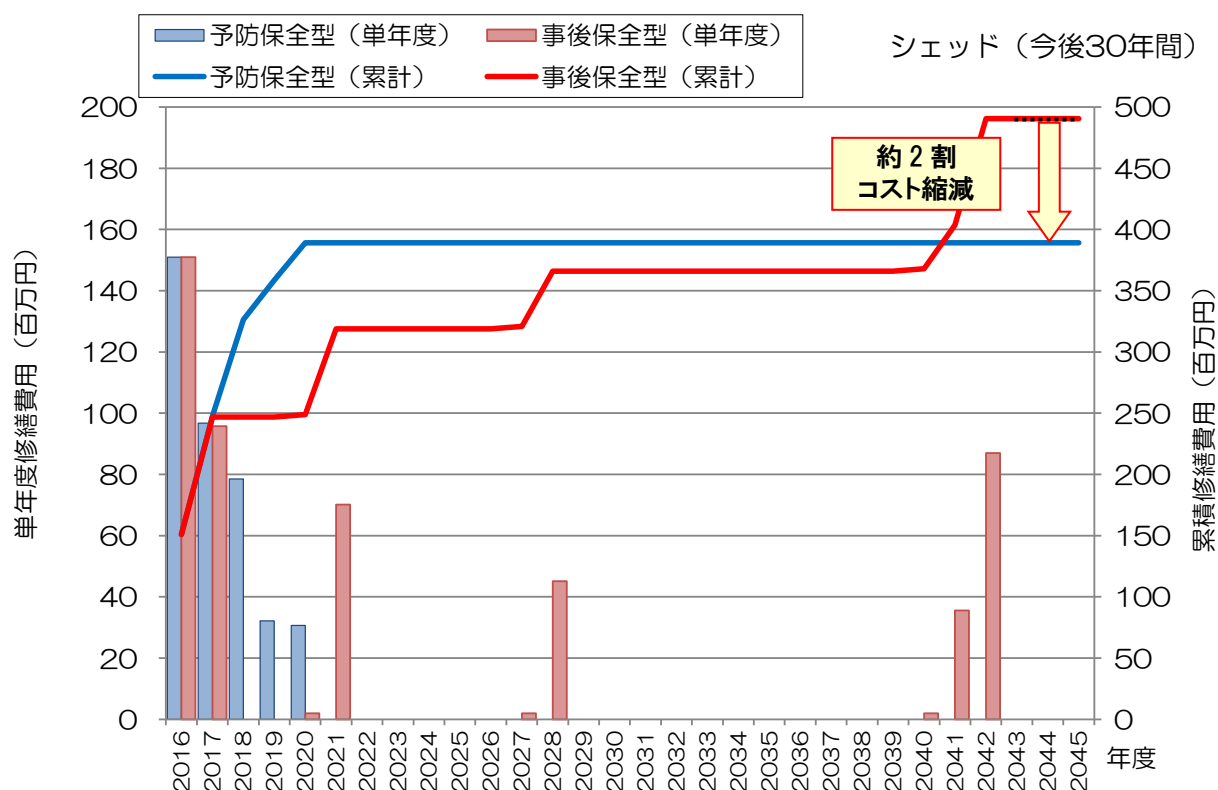
4. シェッド長寿命化修繕計画の策定方針

●老朽化対策における基本方針

定期点検で緊急または早急に措置を講ずべき損傷が確認された施設に対しては、最優先に修繕を実施します。さらに、将来に必要な維持管理費用を可能な限り抑制するため、予防保全型メンテナンスへの転換を図ります。

長寿命化修繕計画に基づく予防保全型メンテナンスを実施した場合と、従来の事後保全的な維持管理を実施した場合の費用を比較した場合、将来30年間で約2割のコスト削減効果が得られることを確認しています。

将来30年間におけるコスト削減効果



●メンテナンスサイクル

「シedd点検⇒データベース更新⇒修繕計画の策定⇒対策の実施」の内容は次のとおりとします。

- ①定期的にシedd点検を実施します。
- ②点検結果データをデータベースへ蓄積します。
- ③最新のシedd点検などのデータに基づき、修繕計画を策定（見直し）します。
- ④修繕計画に基づく対策を実施します。
- ⑤対策を実施したシeddの補修情報等を蓄積します。

●新技術の活用方針

令和10年度までに、管理するシェッドのうち、1施設程度で新技術の活用を目指します。

●費用の縮減に関する具体的な方針

今後実施する点検等に新技術を活用することで事業の効率化を図るとともに、令和10年度までの6年間で約10万円のコスト縮減を目指します。

●集約化・撤去に関する具体的な方針

管理する施設は緊急輸送道路等の重要な路線上に位置しており、迂回路もないことから、現時点では集約化・撤去が困難な状況にあります。周辺の状況や施設の利用状況に応じて引き続き検討を行います。

5. 修繕等に関する優先順位

シェッド長寿命化修繕計画における修繕の優先順位として、「シェッドの健全性」と「シェッドの重要度」の2つの観点より決定します。

●シェッドの健全性

健全性の低いシェッドから修繕を実施します。

『健全性Ⅲ区分』→『健全性Ⅱ区分』→『健全性Ⅰ区分』

●シェッドの重要度

重要度が高いシェッドから優先的に計画します。重要度は以下の特徴を考慮しています。

- ① 延長 100m以上の施設
- ② 緊急輸送道路上の施設
- ③ 第三者被害の恐れがある施設

6. 計画策定部署



三重県 県土整備部 道路管理課

〒 514-8570 三重県津市広明町 13 番地 TEL : 059-224-2677

シエッド長寿命化修繕計画（R7.3）

※令和7年3月時点の計画であり予算状況等により変更する場合があります

橋梁名	路線名	完成 年度	延長	幅員	所在地	最新 点検 年度	最新 点検 結果	点検計画					修繕計画					
								R6	R7	R8	R9	R10	計画年度					対策内容
													R6	R7	R8	R9	R10	
ロックシェッド	国道477号	1997	79.1	10.0	菟野町	R6年度	I	○										-
ロックシェッド	国道422号	1999	175.0	10.0	大台町	R6年度	II	○										-
ロックシェッド	久居美杉線	1972	20.0	10.0	津市	R3年度	II			○								-
ロックシェッド1	久居美杉線	1974	22.0	10.0	津市	R6年度	II	○										-
ロックシェッド2	久居美杉線	1973	30.3	10.0	津市	R6年度	II	○										-
ロックシェッド3	久居美杉線	1974	102.8	10.0	津市	R6年度	II	○										-
ロックシェッド4	久居美杉線	2001	26.4	7.0	津市	R6年度	II	○										-
1号ロックシェッド	国道311号	1992	30.5	8.9	尾鷲市	R6年度	II	○						○				本体工補修
2号ロックシェッド	国道311号	1992	50.5	10.0	尾鷲市	R6年度	II	○						○				本体工補修
3号ロックシェッド	国道311号	1992	53.0	9.6	尾鷲市	R6年度	II	○						○				本体工補修
4号ロックシェッド	国道311号	1992	44.3	8.4	尾鷲市	R6年度	II	○						○				本体工補修
5号ロックシェッド	国道311号	1992	49.4	6.4	尾鷲市	R6年度	II	○										-
1号ロックシェッド	名張曾爾線	2011	155.0	6.5	名張市	R3年度	II			○								-
2号ロックシェッド	名張曾爾線	2001	232.0	5.5	名張市	R3年度	II			○								-
3号ロックシェッド	名張曾爾線	2001	243.0	5.5	名張市	R3年度	II			○								-
4号ロックシェッド	名張曾爾線	2001	40.0	5.5	名張市	R3年度	II			○								-
5号ロックシェッド	名張曾爾線	2001	62.0	5.5	名張市	R3年度	II			○								-
イ型ロックシェッド	国道169号	2002	290.0	3.3	熊野市	R6年度	II	○										-
ロックシェッド	国道309号	1988	90.0	8.8	熊野市	R6年度	II	○										-
ロックシェッド	小船紀宝線	1989	80.0	8.1	熊野市	R6年度	II	○										-
1号ロックシェッド	国道425号	2015	51.0	6.5	尾鷲市	R4年度	II				○							-
2号ロックシェッド	国道425号	1982	87.0	5.5	尾鷲市	R4年度	II				○							-